



## ～「病院の質」向上めざして～ 「病院機能評価」受審

患者、地域の皆さまに多大なご協力とご支援をいただき、病院創立30周年を機に始めました、一連の増築・改修工事が3年の年月を経てこの3月に一段落しました。この間病床の再編成、医療機能の充実にも取り組み、今年度当院は地域の皆さまの心と体のよりどころとなるよう(病院理念)、新たな「病院の質向上」への目標を掲げ、その実践に努めています。そのひとつとして、第三者機関(公益財団法人日本医療機能評価機構、以下「機構」)による当院の「質」についての評価を受けることとし、来年の3月の受審をめざしてプロジェクトが立ち上がりました。

「機構」が行う病院機能評価は平成9年(1997年)に事業が開始され、現在では全国の約3割の病院が認定病院となっています。以下「機構」が発行しています「病院機能評価ガイドブック」から引用しつつ病院機能評価の概要を説明させていただきます。病院機能評価は我が国の病院を対象に、組織全体の運営管理および提供される医療について、「機構」が中立的、科学的・専門的な見地から評価を行うもので、病院の質改善の取り組みを支援するツールと言えます。病院機能評価は、国民が安全で安心な医療が受けられるよう、「患者中心の医療の推進」「良質な医療の実践」「理念達成に向けた組織運営」の視点から構成される評価項目を用いて評価が行われます。評価は各専門領域(診療管理、看護管理、事務管理)を有する評価調査者(サーベイヤー)が、チームと



なって実際に病院を訪問し、中立性および公平性を保持した審査が行われます。病院機能評価により、一定の水準を満たした病院は「認定病院」となり、「認定証」が「機構」より発行され、評価結果は国民が病院に関する適切な情報を得られるよう「機構」ホームページで公開されます。認定後も病院の質改善活動を確認するための中間審査が、そして5年毎に認定更新審査が組まれます。受審に当たっては病院の役割、機能に応じた最も適した「機能種別(全部で6つの種別)」を選択することとなりますが、当院は「リハビリテーション病院」(主して、リハビリテーションを担う病院)と副機能として「慢性期病院」(療養病床等により慢性期医療を担う病院)の機能種別を選択しています。

前述のように当院はプロジェクトを設置し来年3月に訪問審査を受けるのですが、今から約1年の長丁場における取組みについて紹介させていただきます。評価対象である項目が約90項目あり、90項目を評価する要素が約400項目あります。このひとつひとつについて院内でまず自己評価による評価判定を行います。評価は4段階評価で「S秀でている」「A適切に行われている」「B一定の水準に達している」「C一定の水準に達していない」に区分されます。そしてまずは「C」と自己評価した項目について「B」に引き上げるための改善に取り組めます。「C」評価があると認定を受けることができません。この自己評価が適正であるかは訪問審査でもってサーベイヤーにより確認されることとなります。また「B」を「A」に、あるいは「S」評価が受けられるよう努力し、「りっぱな成績」で認定が受けられるよう病院上げての改善活動を展開していきます。

## 「看護の日」イベント

今年の「看護の日」は5月13日に実施。メインテーマは「認知症」。当院藤田晃司院長の講演と懇談会に地域の皆さまにご参加いただきました。